

会議録

平成 30 年 6 月 5 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 3 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 2 時 05 分
事務局 福 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 それでは皆さん、おはようございます。

ただいまから第 3 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

早速、本日の会議を開きますが、会議次第は配付のとおりでございます。

2. 調査事項

<町民課>

・私立保育所並びに学童保育の現状について

平野委員長 早速、2 番の調査事項、最初に町民課の私立保育所並びに学童保育の現状について、こちら資料も事前に配付しておりますので、早速、担当課より資料の説明を求めます。

吉田課長。

吉田(広)町民課長 皆さん、おはようございます。

資料の説明に入る前にすみません、申し訳ございません。2 ページの資料なのですが、補助金の状況というものがありまして、町負担分の 29 年度と 30 年度の見込みの数字が誤りがありましたので、そこを直すと計のほうも変わります。そこで、休憩をいただいて、差し替えしたいのですが、委員長、お願いいたします。

平野委員長 差し替えを許したいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 00 分

再開 午前 10 時 01 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

差し替えが終わりましたので、資料の説明を求めます。

吉田課長。

吉田(広)町民課長 それでは、説明をいたします。

私のほうから、説明をさせていただきます。

資料の 1 ページをお開きください。

私立保育所の現況についてということで、まず保育理念・特色ですが、当町には現在二つの私立保育所があります。

一つは、永盛保育園で定員が 45 名、「すべてのものを大切にする心を養い、育つようにと心がけ、様々な体験をとおして豊かな情操教育を目指す。しっかりと生活習慣を身につけ、健康で明るく伸び伸びと子どもたちを育てる。」このことを保育の理念・特色としております。

また、もう一方の木古内保育園では、同じく定員 45 名で、「渡島管内で開園第 1 号の保育園。保護者に代わって、幼児教育と養護を一体とした集団保育をとおして、知育と体育のバランスの取れた情操豊かな人間性を育む保育を目指す。」このことを保育の理念、そして特色としております。

次に、2 の入所の状況ですが、過去 2 年の 4 月 1 日現在の 2 園合計の入所状況を記載しております。また、入所児童数の欄が 2 段書きとなっております。上段は、広域入所児童数も含めた数字となっております。下段は、広域入所児童数を再掲しております。

平成 28 年 4 月 1 日では、入所児童数が二つの園をあわせて 71 名、そのうち広域入所が 4 名、定員は 90 名でございますので、これに対して入所率が 78 % となっております。

また、29 年 4 月 1 日では、入所児童数が 68 名、入所率が 75 % となっております。平成 30 年 4 月 1 日では、入所児童数が 70 名、入所率は 77 % となっております。

この 3 年間の数字を見ますと、入所児童数も 70 名前後を推移しておりまして、入所率も 70 % 後半をこの 3 年間維持をしているということがわかります。

しかし、平成 30 年度に二つの保育園の内訳も記載をしておりますが、永盛保育園では入所児童数が 27 名、入所率は 60 %、木古内保育園では入所児童数が 43 名、入所率が 95 % となっており、二つの保育園を比較すると入所児童数に大きな開きがあることがわかります。

ただ、この数字はあくまで 4 月 1 日現在の数字でございます。年度途中で途中入所等もありますので、この数字は年度末には変わっていくものと思っております。

また、その下のほうに米印で記載しておりますが、平成 30 年 4 月 1 日現在の町内児童の入所状況について、参考までに記載をしました。上段が入所児童、中段が保育所に入っていない児童の数ということになっております。

続きまして、先ほど差し替えしました 2 ページをお開きください。

補助金の状況について、記載しております。補助金を算定する上で、まず①保育園を運

営するために町が支払っている運営費から、②の国の基準による保育料を差し引きし、国庫負担は2分の1、道費負担金は4分の1を掛けて算出をするわけですが、その年の入所児童の年齢・人数、及び所得による保育料の階層によって数字は増減していくわけです。

二つ目の表は、上段の表とつながっております。町の負担分について記載しております。

町の負担分につきましては、補助金を計算する上での負担分と国の保育料と町の保育料との差額分をあわせたものとなっております。この表を見ますと、町負担分の総額が年々増えているということがわかります。

⑦の保育料町独自削減分が平成28年度と平成29年度を比較しますと約166万円の増、また平成29年度と30年度を比較しますと、118万円の増となっております。ここの数字もその年の入所児童数の年齢、人数、その他、保育料の階層によって増減はするものの、平成29年4月からはじまった道の多子世帯の保育料軽減事業、これに係る2分の1の町負担もこの中では影響しているのかなということが思われます。

続いて、4の今後の課題ですが、木古内町子ども・子育て支援事業計画の策定のために、平成26年度に開催しました子ども・子育て会議の中で、認定こども園への移行について、平成30年度までに進めることが確認されておりますが、なかなか前に進んでいない現状があります。

今後、認定こども園への移行に伴う園の改修や運営費に係る補助メニュー、運営形態等の確認も含めまして、園との協議・検討を進めていきたいと思っております。以上で説明を終わりたいと思います。

平野委員長 学童のほうと区切りますか。一応表題としては、並びに学童保育とつながっているので、あわせて説明したほうがいいかなと思うのですが、続けて、学童のほうも説明してください。

吉田課長。

吉田(広)町民課長 それでは次に、学童保育の現状について説明いたします。

3ページをお開きください。

学童保育は、昨年4月から小学校内を改修し、町立で行っております。

まず、1の利用申込登録の状況ですが、昨年4月現在は47人、うち1世帯から2人利用は、7組の14人となっております。ことしの4月現在では57人、うち1世帯から2人利用は、11組22人となっております。昨年と比較しますと10人ほど多く申し込みがあるということです。

表として、男女別並びに学年別の内訳も掲載しておりますけれども、高学年になると部活等もあり申込登録人数が少なくなるということがこの表を見るとわかります。

次に、2の利用実績表ですが、ことしの4月の利用実績を表に表しております。

上段は日付で、下段は利用人数となっております。

4月の利用人数は、延べで466人、利用料は14万6,000円となっております。

最も利用人数が多かったのは、4月24日火曜日で、32名の児童が利用しております。

下のほうに、利用回数毎の人数を掲載しておりますけれども、5回から9回の利用回数の人数が一番多くありました。最も多い利用回数は4月ですが、19回利用していると。利用している子どもの数は、2名というふうになっております。

続きまして、4ページをお開きください。

3の職員の状況です。

職員は全員非常勤職員となっておりまして、放課後児童支援員兼事務補助員が1名、放課後児童支援員が4名、及び補助員が3名の計8名となっております。放課後児童支援員兼事務補助員は毎日の出勤、その他の支援員4名につきましては、ローテーションにより勤務をしております。また、補助員については、支援員の休暇または利用人数が多い時に勤務をお願いをしているということです。

次に、4の利用時間並びに5の休日については、記載されているとおりでございますので、ご参照願います。

最後になりますが、平成29年度の実績に伴う補助金について、参考までに記載しております。国の補助金については、人件費等の総事業費から利用料を差し引きをし、国庫補助基本額と比較をしながら、低い額の3分の1が交付されます。道の補助金も同じ計算をし、補助率も同率のため同じ額となります。残りが町の負担というふうになっております。

以上で説明を終わります。

平野委員長 それでは、資料の説明が終わりましたので、質疑については一応分けて、まず進めたいと思います。まず、私立保育所の現況について、質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

先に私立保育園の現状について、質問いたします。

今後の課題として課長おっしゃるとおり、平成30年度までに進めることが確認されていますがということで、きょう具体的に両園長とこのような話がありますですとか、具体的な説明も説明されるのかなと思っていたのですけれども、その説明がなかったのも、もしいま現状報告できる範囲内で、両保育園の意向と言いますかどのように考えているのか、もし報告できればしていただきたいなと思います。

あと、子どもも少子化と言いながら何とか70%台後半をキープできているのかなと思います。その中で、やはり建物が老朽化が非常に進んでいるということも認定保育園という背景にあるのかなと私は認識しておりますが、子どもの命を守るという部分で、耐震ですとか避難経路ですとかいま現状両保育園、そこもあわせてたぶん認定保育園との話の流れの中であるかと思うのですけれども、いま現状どのように含めて考えてらっしゃるのかというのを説明していただければと思います。

平野委員長 吉田課長。

吉田(広)町民課長 まずは、認定こども園の各二つある保育園のほうの考え方ということだと思いますけれども、私が担当から聞いている話では、木古内保育園については認定こども園に移行したいという意向はあります。ただ、永盛保育園では認定こども園に移行する考えはないと。そのまま保育園としてやっていきたいという考え方です。

それとあと、耐震の関係なのでございますけれども、耐震はいつかの委員会の中で話をしたような気もしないでもないのですけれども、平屋1階でやっているものですから、その建物でありますから、耐震改修は必要ないということになっています。

平野委員長 副町長。

大野副町長 おはようございます。補足をさせていただきます。

平成 26 年に子ども子育て会議を開催し、計画書のほうは既にできておりまして、皆さんに配付をしています。その計画の中に、平成 30 年度において認定こども園の建設というのが載っておりました。26 年の際には永盛保育園さんについては、このまま保育園でずっと経営を続けていきたいという考え方が示されています。

それと、木古内保育園さんからは、認定こども園に向けて整備をスケジュールに載せてほしいと。これは、補助金をいただく都合もありますので、振興局のほうに登録をしなければならないということで上げているのですが、最近園長さんと話をする機会がありまして、木古内保育園さんについては、しあわせの家が知内と木古内と 2 園経営をされている。

知内のほうでもそういった話が進んでいるという状況がありまして、設計にはかかっているものの、資金面含めて今後どうしていくかというのは、法人の役員会を開いた中で資金繰りを含めて計画を作っていきたいというような話をされていました。

町のほうについては以前、老朽改築した時に永盛保育園も木古内保育園もホールの改築を行っているのですけれども、昭和 60 年頃です。補助金を出していますので、それに準じた補助金の支援を建てるとすればお願いしたいということは承っております。以上です。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。現状としては木古内保育園は前向きに、永盛保育園は現状維持で考えているということですね。わかりました。

今後、いずれにせよこういう課題がありますので、なるべく両園の代表、あとこどもたちも含めて納得いくような環境作りをしていただければなと思っております。

あと、先ほど質問させていただきました耐震のほうは、1 階だから改修は必要ありませんよと。それは、いわゆる規則的な話であって、ルールとは別に子どものことを考えた時にはどうなのだろうと現状の部分で。それでも問題ないというのであれば、それはそれで構いません。

あと、いわゆる避難経路の部分。ちょっと私、永盛のほうは確認していないのですけれども、木古内のほうはおそらく 1 km ぐらい離れた場所にいま現状あるというふうに私も把握しているのですけれども、そこについて最後に 1 点だけいただければと思います。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 20 分

再開 午前 10 時 21 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田課長。

吉田(広)町民課長 永盛保育園さんにつきましては、両方の保育園で避難訓練はやっております。これは、法人監査の中でそのような調査項目がありまして、やっていることになっていますので、避難訓練はやっていきます。

避難場所なのですが、永盛保育園につきましては中央公民館、木古内保育園につきましては新道の会館というようなそういうふうに決まっております。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 我々ちょっと勘違いしていた部分もあるのだけれども、子育て支援 27 年に策定。

その時の 24 ページの木古内町の教育保育の提供区域という部分があるのだけれども、そこを見た時に「町内の全域を一つの区域として」、ここの解釈を二つの保育園の一つにするのだというふうな単純な捉えをしていたのだけれどもそれは違うのだね、ここの文章の解釈。私はそう思っていたものだから、何で一つにするというのをスムーズにいろんな手立て含めてしなきゃいけないのだろうなというふうに思っていたものだから、ちょっとここは勘違いかなというふうに思う。

ただ、この計画書の中でもきちんとやはり認定こども園の移行。前、木古内保育園の園長とか多田さんがこれを作った時点での意向の中でも認定こども園に移行したいのだと。ただやはり、ここの 2 ページの 4 番の課題で抱えているように、施設の改修だとかそういう諸々がやはり一つの弊害になっているという話を聞いていたのだけれども、そこでここの課題の部分で改修だとか運営費の補助基準だとか、これは運営費の補助基準は決まっているでしょう。そうすれば、町としてのやはり改修費の援助とかこのくらいの改修、例えば 1,000 万円の改修がかかるとすれば、2 分の 1 は補助するよとかという例えばそういうものを早く打ち出さないから、なかなかこれ認定こども園に移行たって、なかなか割り切れない。あとあとの投資した分の運営のことも考えなきゃいけないわけだから、その辺はたして腹割ってどうなのだという。どこまでどうしたら、何が弊害でこの認定こども園に進まないという部分を町としてもやはり認定こども園に移行してほしいという部分があるとすれば、腹括ってそういうものをボンと打ち出さなければ前に進まないと思うのですよね。それを出せば 30 年の年度内で見通しがつくのではないかなと。何かここの文章からすれば、「確認をしながら園と協議・検討を進める」とボクシングでないわけだからやはりそうでなくて、具体的にどこがネックなのだという部分をお互いに協議しなければ前に進まないというふうに思うのだよね。その辺というのは園との協議というか、実態はどうなのですか。

平野委員長 副町長。

大野副町長 まず、認定保育園については、幼稚園機能も伴うということで、幼稚園の希望している保護者の要請に伝えていくということで整備を進めるのですが、永盛保育園については保育園ということで経営を続けたいということですので、木古内保育園さんと考え方は違っております。26 年の子ども子育て会議の時に、一緒に経営という話題にも及んだのですが、それはできませんというお答えでした。

町としては、これまで木古内さんについては 50 年以上にわたって、永盛についても 30 年以上保育に欠ける児童の保育を町に代わってやっていただいているという背景もありますので、なかなか法人が今後の経営を見て合併したほうがいだろうというふうな方向でもっていきたいとは思いますが、やはりそこは法人の役員会の考え方もございますので、一方的に押しつけるわけにいかないということで、現在に至っています。

ただ、認定こども園としてやはり整備をしておすということになれば、公立化についても話をしていかなければならないと思いますので、そこは一つお集まりをいただいて、再度また意見を伺うというふうに進めていかなければならないのかなと思っております。

それと、建物の整備については、社会福祉施設等の整備に関する補助という要綱です。

こちらを昭和 60 年だったと思いますけれども、その頃に作っておりまして、既に条例集の中に入っております。ただ、その時の取り扱いとしては、補助残の確か 25 % 程度の支援というふうに作っておりますので、これはこのあと認定こども園の整備ということになっていけば、法人で相当の費用の負担、おそらく借り入れ等も考えなければならなくなるのでしょうけれども、いまの現状で町がどれだけ支援できるのかというのは、再度そこも協議の対象になってくるだろうなというふうに思っております。現在、そういった補助規則があるということは、ご認識をしていただければというふうに思います。以上です。

平野委員長 私も実はこの委員になっていまして、いま話を聞くと当然、現在やられている二つの保育所の方々の意見を尊重するというその流れで合併はないしという話になっていましてけれども、この時の最後のまとめに、やはり今後少子化も進むし建物の老朽化も進んでいるのでと経営としては当然大変なことが予想される。認定こども園についても町が主導となって公立化も含めて、進む考えをしっかりと作ってくださいというまとめになったと思うのですよね。その答えがいまの答えでは、全然反映されていないように感じるのですけれども。結局、町が再度話を聞きに行った時に、どの時期だったのか。永盛保育園さんのほうはやりませんということでそのまま止まっちゃったのかもしれないけれども、町がやはりある程度認定こども園に向けた平成 30 年度までとこの期日までも明記しているわけですから、こういう考えでいますのでということで進んでこなかったのですかね、結果的に。というふうに受け止めるのですけれども。

副町長。

大野副町長 まとめと言いますか議論の途中で、永盛保育園さんの明確な思いというのは伝わってきましたから、これは保育園として児童数がどんなに少なくなっても経営は続けたいという意向でしたので、これは受け止めなければならないなというふうには思っております。

平野委員長 この会議の中でですか。終わってからじゃなくて。

副町長。

大野副町長 木古内保育園さんは先ほど言いましたように、幼稚園に入園したいという保護者の意向も受け入れて認定こども園という考え方を示していただいたのですけれども、そこが一致していない状況の中で、じゃあ町はどうするかと言いますとやはり保育園・幼稚園両方の機能を持っている認定こども園の整備については、支援をしていかなければならないだろうなという。ただし、一緒にならないとすればこれは非効率化もしれませんけれども、双方の法人に対して応援をしていかなければならないだろうなというふうにそういう整理をしております。

平野委員長 この「なかなか前に進んでいないのが現状です」というのは、あくまで木古内保育園が認定こども園を進めるということに対しては考え方をお任せしている中で、現状木古内保育園は進んでいないのですということなのですね。町としては、いま認定こども園に向けてどうこうしているという動きってないのですもんね。

副町長。

大野副町長 認定こども園の整備に向けて木古内保育園さんでは、概要計画と言いますか一部設計にはかかっているという話は聞きました。それで、これは公式な場所での話ではなかったのですけれども、町場でお会いした時に園長のほうから近々図面等ができ上られ

ば相談に行きますので、その際については永盛保育園さんとの話、あるいは町の補助の率と言いますか支援について、協議をさせてほしいということですので、永盛保育園じゃなくて木古内保育園は現在、認定こども園に向けて進みつつはあると。ただ、先ほど言いましたように、しあわせの家法人は二つの施設を持っておりまして、知内のほうの整備も考えていらっしゃるのです。そこで、時期がいままだ明確になっていないのだけれどというのがありましたから、このあと法人の理事会等で決めて、木古内と同じように知内町とも協議を進めなければならない状況のようですから、どちらが先になるのかというのはまだ伺っておりませんが、近々には木古内保育園の園長と話をしてみたいというふうに思っています。

平野委員長 概要を作って、そのうちできたら相談に来ると言った時期はいつ頃ですか。副町長。

大野副町長 先月の20日です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 木古内保育園さんのほうでは、認定こども園に移行したいという。やはり確かにしあわせの家は知内にもあるし木古内もあるけれども、木古内と知内とやはり環境が違うのですよね。知内は幼稚園もある町ですし、うちはないという状況からすれば、早くやはり認定こども園に。法人が認定こども園に移行する気がないというのであれば、なかなか前に進まないのだけれども、そういう意欲があるのであればやはり町としても保育行政というかそういう立場からすれば、もっと前に法人の出方ばかりでなくてちょっとすればこういうことも考えている。だから、認定こども園の移行を早く進めてほしいとかとやはりそうしなければ、なかなか法人とすれば知内もあるからそれを一緒になんといったらもう年次がずれてしまうだろうという。やはり早くこども園を整備をして、木古内町のこどもたちのそういう教育環境にするのだという考えがもしあるとすれば、もっとやり方なり方法論がもっとあるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。もっと積極的に町がこの部分については、取り組むという考えがあるのかないのか、あくまでも法人の出方を待って動くということなのか。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの質問については、施設を整備する場合の資金計画だと思います。

国や道の補助金整備費に対する補助金の残額を全て町が負担するというふうに言えば、すぐにでもやと思います。やはり社会福祉法人は、自分のところで財産を持って、建物を整備していく上で資金計画を組みますから、その資金計画が成り立たない状況であれば、なかなか前に進めないのだと思います。相談にいらした時に、一体どの程度なのかというのがまだ私自身も聞いていませんし、はたして整備費に1億なのか1億5,000万円なのか、道・国の補助金がいくらなのか、そこら辺から話をしていけないと法人もおそらく自分のところの法人会計でどれだけ出さなければならないのかというのが算出できないと思うのです。そのためにいま設計にかかって、全体の費用をはじいていると思いますから、それができると話が進んでいくのかなというふうに思っております。いまから町が全部負担しますよとちょっとそれは言えないものですから、そういう状況で補助規則がありますよと先ほど言いましたので、規則よりも上乗せできるかできないかということも含めて、検討をしていきたいというふうに思っております。そんな遅くならないで相談は来るとい

うふうには思っております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 要は、議論をしても前には進まないと思いますけれども、ぜひやはり認定こども園実現のために、確かに町としてもいくらか出します何ていうことは、約束は当然できないわけですから、そこを具体的にどのくらいの例えばそういう援助というか国・道の補助基準含めてどうこうと。やはり町としてもその辺もきちんと確認して、いくらの規模であれば補助率がいくらだから、最終的に自己資金はいくら必要になるという部分もやはり一緒に協議に入るべきだろうというふうに思いますので、前向きに一つ取り組んでいただきたいと。

平野委員長 先ほどに付け足しますけれども、やはりこの計画で施設の整備を平成 29 年度と記載しているのですよ。遅くとも平成 30 年度までに進めるともう書いているのですよね、この計画で。やはり相手あることですから、もちろん相手の意向も大事なのですけれども、町の踏み込みですよ。何がどう進んで、何が足りないのだ、じゃあ町はどう応援すればいいか。そのためには子どものために認定こども園が必要だということで、この中に結論が出たわけですから、やはりこの記載している期日に間に合わせるようなもう少し積極的な取り組みを進めるべきだったなと個人的には思いますし、もう既に 30 年は間に合わなくなるのですけれども、今後、少しでもスピード感ある対応を相手方との調整含めて進めてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

ほか、よろしいですか。

又地委員。

又地委員 認定こども園の移行に伴う園の改修や運営に関しての計画が例えば木古内保育園さんのほうから金額等含めた、先ほど設計云々とかと言っていましたけれども、そういうものが出来た時には、例えば国なり道なり町からの支援策がすぐ出てくるのかどうかという部分をちょっと確認しておきたい。これは、金額によって副町長も言っていたけれども、金額によって云々とあったけれども、例えば移行するにあたってのいろいろ法人の中で、いろいろ役員会だとかいろんな会議を開く中で、例えばこれでいきましょうというようなものが出来たと。それが町にもきましたよという時点で、ここで金額がだいたいわかるわけですよ。そうなった時にすぐ国なり道なり、あるいは町の補助メニューってあるけれども、これらはすぐ補助的なものに関しては、すぐはじけるようになっているのかどうかという確認をちょっとしたい。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 41 分

再開 午前 10 時 50 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど又地委員の質問については。

再度、又地委員。

又地委員 私は、行政のほうから相手方にそういうものをもう既に伝えてありますよというのであればいいのです。ただ、委員会としても伝えている中身を知りたいなという部分

もあるのです。先ほど、吉澤主査が例えば設備改修なりどうのこうのあれする大型改修と言いましたか、大規模改修。その大規模改修というのは、例えば金額的にいくらからいくらまでの間だとか、そういうものがあると思うのです。そうすると仮に2億だとすれば、2億であればこうこうこういうあれでパーセント的にはこうなりますよというようなことを伝えているとすれば、私達も同じことを情報として入手しておきたいという部分があるのです。その辺、もしあれであればお願いします。

平野委員長 後ほど資料提出ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

ほか。

平野委員長 又地委員。

又地委員 1 ページの下のほうなのですが、参考の部分なのですけれども、入所児童が66人、非入所児童が17人とあるのですよね。これ足すと83人になるのだけれども、この非入所児童、なぜ入所しないのかという理由。いろいろあると思うのです。その理由を調査してあれば教えてください。

平野委員長 副町長。

大野副町長 一番大きいのは保育に欠けないということです。保育に欠けない、保護者が見ているということです。保育に欠けるのは、保護者が働いている場合等ですから、日中保育をできないということで、保育所にお預かりすると。あとは、幼稚園に入所しているかたがここからは抜けていると思います。幼稚園は知内のほうを利用しているかたが確かいまも3人くらい、いまはゼロです。前はいましたけれども、いまはゼロということで、ここに数字は入っておりません。

平野委員長 又地委員。

又地委員 経済的な理由とかそういうものはございませんか。

平野委員長 副町長。

大野副町長 経済的な理由というのは、保育料が高いので入所できないということなのでしょう。それとも保護者の所得が低いということなのでしょう。保護者の所得が低いということであれば、事情が許すのであれば働き口はあるわけですから、働いていただいて就労していただいて、そして保育に欠ける状態になって入所していただくという手続きになろうかと思えます。ただ、保育料に不満を持って入所させていないというかたがいるとすれば、これはもっと支援措置が必要なのかもしれませんけれども、26年当時にアンケートをした結果では、そういった保育料に対するもっと軽減してほしいというのはありますけれども、それによって入所しないというふうな強い意見はいただいてなかったと思います。

平野委員長 よろしいですか。ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ続いて、学童保育の現状についての質疑をお受けします。

ございませんか。

吉田委員。

吉田委員 学童保育が小学校に場所を借りて進んで、需要というか増えていると。利便性の問題もあるのかもわからないのですけれども、4月のこの資料を見ますと32人。あのス

ペースに 32 人というのは、かなりきついのかなという感じもします。その辺は利用面もこれから子ども減っていきますからある程度緩和、その辺のスタッフの対応の仕方もたぶん大変なのかなという推察をしています。その辺でいま現状として、どういうふうな問題点があったら、ないのだったらいいのです現状として。ただ、人数的にかなり多いので、その辺どうなっているのかなとちょっと、その辺把握していたらお願いします。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 学童の実績というか数字だとか金額は資料に付いているのだけれども、実際運営して例えば 1 年間とおして、どういう問題・課題だとかそういうものがなかったのか。

書いていないということは、何も問題なく運営されてきたのだという捉えでいいのかどうかという部分も含めてちょっと。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 竹田委員と全く同じ質問をしようと思っていたのですけれども、学童保育を整備する中で夏場、窓を開けて学校の授業等の環境のバランスの部分を考えてエアコンをいれたり様々な工夫をされてきたと思うのですよ、ハードな部分でも。そこで、学校側の授業と学童の部分が上手く共存しているのかという、竹田委員と同じような質問なのですけれども、整備したエアコン等の効果も含めて何か把握していることがありましたらお教えいただければと思います。

平野委員長 大きく分けて 2 点についてでございます。

吉澤主査。

吉澤主査 学童を開設して 1 年経過している中で、おかげさまで利用人数も多いというところで、確かに一室の中での 30 数名の利用というのは窮屈感はあるのですけれども、一応専用区画。1 人に対しての 1.65 m²というところの基準の中では、何ら問題はないところなのですけれども、さすがに大人数小さな子どもがガヤガヤと動き回るといふスペースから考えると狭いところはあるのですけれども、夏休み中だと町営のプールのほうに支援員さんのほうが連れて行ってくれたり、あと校長先生の許可を得てグラウンドの一面、端のほうとかあと公園ありますね。そちらのほうで遊ばせたりとかというふうにして分散して、そのために支援員さんも複数配置して、体調不良で部屋に残りたい子は残っていますけれども、利用人数が多い時はそういう利用の仕方、工夫して分散させているというお話を聞いています。

あと、いままで大きな事故等もなく順調に運営はされてきておまして、学校授業に対する弊害と言いますかその部分については、当初からエアコンを付けるというお約束があったので、エアコンを設置いたしまして、窓は一切開けない。2 階が職員室ということもあって、最初から先生のほうからもそういう要望もあったので、窓を閉め切ってエアコンを付けるということで、騒音を防止するというお約束毎があったので、そこについても特段学校のほうからもちょっと声が漏れているので静かにしていただきたいというようなこともなかったので、いまのところ順調に運営はされているものと思います。以上です。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 いまのほしい内容は近いのですけれども、今後のいまの人数の表が出ていますけれども、この少子高齢化の中で今後やはり来年・再来年という中で、子どもの数もそんな多くはならないということなのでしょうけれども。ただ、利用者としていま考えられて、憶測でも結構なのですけれども、これ以上増えるという要素があるのかどうか。増えるならば、いま言ったように運営体制。例えば職員の状況だとか、その辺も見据えた状況というのは、いまいまだんなふうに考えているか、この先の状況です。現状維持だとか、あるいはどんどんどんどん少なくなっていくよということであればそれで結構ですけれども、仮に増えるという要素があれば、あるのかどうか。あるとすれば、人員の手当て関係に関してもどんな手当ての仕方だとか、いまいまちょっと考えられる部分はどういうふうに思っているか、その辺確認したいのですけれども。

平野委員長 副町長。

大野副町長 いまもう 6 月に入っていますから、小学生は校内のクラブ活動とあるいは少年団活動に参加する子は、もう既にそこに登録されていますから、その子で雨が降ったりして利用したいということで、ダブル登録をしている子どもさんもいますので、これ以上はおそらく増えないだろうなというふうには思っております。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 学童保育にいま関連に関わることで、駐車場です。先日の運動会の時に、白線で線を引かれていて、いつもよりは綺麗に止まっているなという印象を受けました。ただ、やはり改めて見てみますと縦に 2 台、車種によっては止められるスペースがあるなと思ったより広いのだなというのを再認識しました。それで、前の委員会・議会等も含めて、そのあとも終わったあと、そのままの砂利でいいのだろうかという公式な場ではないにしろ、各委員の中でもそのような意見がありました。1 年間、学童の運営がスムーズに順調にされて、子どもたちの利用する数も増えてきていると。また、そういった現状を含めて、駐車場の再整備についてのちょっと考えをいま一度お伺いしたいなと思います。

平野委員長 副町長。

大野副町長 駐車場用地を購入する際にもそのようなお尋ねがございました。その際にも話をさせていただいたのですが、現状でまず管理をしていって、これは大型重機が入る可能性と言いますか冬場の除雪では大型重機が入って沈下が起きたというようなことが発生すれば、整備に向けて考え方をまた検討していかなければならないというふうなことでお話をしておりました。現状、5 月にラインを引いたのですが、大きな沈下もなく過ごせたということでは、現状で良いのかなというふうに思っておりますが、ただ排水溝の関係もありますので、そこら辺も含めて建設水道課のほうとまた打合せをしながら、今後どう展開をしていくか検討させていただきたいなと思います。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 副町長のご答弁で検討していくということで、了解いたしました。ただ 1 点だけ、あそこの駐車場が主に学童保育、把握してわかっている人はわかっているのですけれども、表示等を確か何もないので、何らかの形で表示したほうがよろしいのかなと。これも今後の課題にあわせて、ご検討していただければなと思います。以上です。

平野委員長 当初計画を見ますと永盛保育園さんと木古内保育園さんの学童さんを利用し

ていて、登録人数をもとに計画出ているのですけれども、これヨーイドンの29年の4月の時点でドンと10人増えたのですね。学校なので利便性が良いということはあると思うのですけれども、それに伴って利用実績も計画から大幅に増えていると。これまで有効に使っていただいて、小学校で改めて作って良かったなと感じております。それに伴ってなのでしょうけれども、職員の状況が当初、事務補助員兼ねているかたが1名、プラス支援員1名の2名体制で進めるということだったと思うのですけれども、いつの間にかこれドンと人数増えているのですけれども、この下の補助員も含めてローテーションを組まれているということも先ほど説明でありましたけれども、どの程度の1日に要は出るかたが何人くらいいて、この補助員ってかたはどのような仕事というかされているのかも含めて、ちょっと詳しく説明ってしてもらえますか。

吉澤主査。

吉澤主査 放課後児童支援員と先ほどの話ですと2人体制でいくという予定だったのがというところなのですけれども、1支援員40人の学童であった場合、最低2人張り付けすれば良いという基準があります。それで当初は、2人という張り付けでいけるということで進めたのですけれども、実際先ほどもありましたけれども、人数が多いと目が行き届かないというところもあって、支援員さんの的にはやはり最低でも3人の配置をしていただきたいというような話もありました。

放課後児童支援員というのがそもそもスタートした時点では、確かに支援員という名称ではなかったのですけれども、その後研修を経て資格を有して支援員と変わっているわけなのですけれども、いま現状事務補助員1名、そして放課後児童支援員いま4名といううちの1人は、午前中は小学校のほうで支援教員として勤務していただいて、放課後学童のほうに来ていただいています。残るもう1人は、同じく研修を受けたかたで、1時間単位での勤務で曜日によっては張り付けしていただいています。1日の利用予定人員が30人を超えた場合、さらに大変だということで、低学年の利用が多いものですから、その時にまたお手伝いをするかたをお願いするのですけれども、支援員さんだけでは日程調整が付かなかった時に、臨時で補助員さん。この補助員さんというのは、いま現状うちでお願いしているかたは、保育士の資格を持っているかた2人と無資格のかた1人になっていますが、ほぼほぼ有資格者のかたが緊急にお手伝いをしていただく形をとっております。

平野委員長 あといいです、わかりづらいので。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 11 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 13 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で町民課、私立保育所並びに学童保育の現状についての調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 13 分

再開 午前 11 時 20 分

3. その他

<産業経済課>

・森林組合事務所建設に関することについて(報告)

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

再開前に皆さんにお伝えしたとおり、その他案件を先にやりますので、産業経済課の森林組合事務所建設に関することについてということで、資料を配付しておりますので、こちら予算委員会でもある程度皆様からいろいろ意見が出ましたが、今回内容が決まったということで、報告をしていただくという旨をいただきましたので、その他の項目に任せさせていただきました。

それでは早速、説明をお願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 本日は、貴重な時間を頂戴し、ありがとうございます。

森林組合事務所建設工事について、現在、実施設計を行っている最中ですが、森林組合と十分協議をした中で、粗々平面図、立面図が出てきましたので、委員の皆さんに報告させていただきたいと思い、資料を提出させていただきました。本日は、よろしくお願いたします。

それでは、資料の説明をいたします。

1 ページをお開き願います。

まず、左側の概要については、コンセプトとして森林組合の事務所となることから、木を基調とした外観で、内装についても同様といたします。機能は、それぞれ事務室、会議室、書庫、トイレ等となっております。その他として、予算委員会でのご議論がありました財源について、国や道の補助制度にのることができないかを模索した中で、財政部局とも協議した結果、地域の会館という定義のもと、過疎債を活用していきたいと考えております。これにより交付税措置もございますので、少額の一般財源で建設できるものと考えております。

次に、右側の位置図については、予算委員会でもご議論いただいたとおり、森林組合との再三にわたる協議やはこだて広域森林組合との合併協議などを踏まえ、町の施設の「みこしの家」横の新道2の1に建設をいたします。

2 ページ目をお開き願います。

平面図を説明いたします。

まず、左上から車椅子に対応できるスロープ、ポーチ、風除室、玄関があり、上側には給湯室、トイレとなっております。トイレは 2 基用意しますが、1 基は車椅子でも対応できるようにしております。下側になりますが、左から事務室、会議室、書庫となっており、事務室と会議室の仕切りについては、可動式の収納庫で仕切ることとしております。これにより事務室と会議室のスペースをフレキシブルに設定することができる仕様としております。

なお、備品類については、既存の森林組合事務所より移設する予定となっており、森林組合と調整済みであります。

3 ページ目をお開き願います。

立面図となっております。片流れ屋根で、入り口付近に車椅子対応のスロープがございますので、その部分に駅前通同様にルーバーを設置いたします。なお、延べ床面積は、25 坪となっております。以上で、資料の説明を終わります。よろしく申し上げます。

平野委員長 説明が終わりましたけれども、特に皆さんありませんね。何かありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、以上で森林組合事務所建設に関する報告について終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 23 分

再開 午前 11 時 25 分

<生涯学習課>

・木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項でございますが 生涯学習課で木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてでございます。

こちら分厚い資料としまして、皆さんに事前配付しております。早速、概要と言いますか全体とおして資料の説明を飛ばし飛ばしでお願いいたします。

吉田課長。

吉田(宏)生涯学習課長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、表紙を 1 枚めくっていただきたいと思います。

平成 29 年度木古内町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について、ご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、平成 29 年度の木古内町教育委員会の活動状況に関しまして、第 6 次木古内町教育総合推進中期計画に掲げられております推進事項を対象に、教育委員会事務局自らが事務の管理及び執行状況について点検・

評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。

点検・評価を行うにあたりまして、その結果をより迅速に次年度の事務に生かせるよう、社会教育事業においては、各事業が終了した時点で、学校教育につきましても、2月までにそれぞれ当該年度の進捗状況や課題について、4に点検・評価基準として記載しております、A的確、B良好、C要検討、D要改善の四つの段階で評価を行っております。

この報告書の内容につきまして、3月に開催されました社会教育委員会議、及び5月に開催されました教育委員会議において、それぞれ審議をいただき、承認されましたので、6月19日開催の第2回町議会定例会で報告させていただくこととしております。

本日は、この報告書の内容につきまして、学校教育グループ、社会教育グループの順に担当主査から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 塚主査。

塚主査 生涯学習課学校教育グループの塚です。よろしくお願いいたします。

私のほうから目次にあります、基本目標1から基本目標3までについて、ご説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。

こちらは、基本施策1の1、確かな学力の向上で、評価は全てAとなっております。

1の学習指導の工夫・改善・評価では、少人数指導員や「ちょこ勉」を実施しております。平成29年度においては、長期休業期間中に実施したちょこ勉には、中学生がボランティア講師として、小学生に勉強を教えるなど、小中連携の中での学力向上も図られました。

2の望ましい学習習慣の定着では、生活リズムチェックシートを活用し、学習習慣の定着に努められております。

次のページをお開きください。

こちらは、基本施策1の2、基礎・基本を重視した確かな学力の育成で、評価は全てAとなっております。

1の言語活動の充実では、身に付けさせたい力を明確にし、各教科において統一した指導を実施しております。

2の人と関わる機会の充実では、対話的な学びを取り入れるような授業を実施しており、中学校では修学旅行などでの報告レポート作成やプレゼンテーションを行っております。

3ページは、基本施策2の1、国際理解教育・伝統文化に関する教育の推進で、評価は全てAとなっております。

1の英語教育の充実では、ALTを活用した授業を展開しており、休み時間などでALTと交流することで異文化に触れ合っております。

2の木古内町の歴史・文化の学習の充実では、地域の歴史・文化の学習で、修学旅行で自作のPRパンフレットを作成し、ホテルや自主研修時に配布しております。

また、ここでは今後の方向性ですが、現在は新学習指導要領の移行期間ということで、小学校において平成30年度の後期から3・4年生に外国語の授業が取り入れられるということがございます。

次のページをお開きください。

基本施策2の2、情報教育の推進で、評価は全てAとなっております。

総合的な学習の時間において、積極的にコンピュータの活用を行っております。

5 ページは、基本施策 2 の 3、キャリア教育の推進ですが、評価は B となっております。

1. 発達段階に応じたキャリア教育の充実では、地域産業の学習の一環として、町内の様々な業種への見学活動や職場体験学習を実施しております。こちらでは、職場体験受け入れ事業所の固定化などの課題があるため、評価を B としております。

次のページをお開きください。

基本施策 2 の 4、環境教育の推進ですが、評価は B となっております。

こちらは、町内の美化に関わる活動を推進し、生徒会主導による町内ボランティア清掃を実施してございます。しかし学校では、体験活動としての時間の確保が難しいということで、こちらは B 評価としています。

7 ページは、基本施策 3 の 1、特別支援教育推進体制の充実ですが、評価は B となっております。

平野委員長 説明中ちょっと申し訳ないのですが、これ全ページ説明しますか。

堀主査。

堀主査 飛ばす部分はありますけれども、一応議員さん達に知っておいてほしいなというところをピックアップしているつもりですが。

平野委員長 いまのところ全ページいつているものですから、お任せします。

堀主査。

堀主査 平成 29 年度は、特別支援員を 4 名配置して、有効な活用を図ってございます。

しかし、木古内町での小中一貫した指導計画や教育計画の様式を作成できていないことから、評価を B としています。

次のページをお開きください。

基本施策 4 の 1、道徳教育の推進ですが、評価は全て A となっております。2 の情操教育においては芸術鑑賞や伝統文化の鑑賞を実施してございます。

9 ページは、基本施策 4 の 2、体験的活動の充実の評価は B となっております。

こちらは、地域学習や職業体験等を実施したが、学習活動の場や時間の確保が十分ではなかったということで、B としています。

次のページをお開きください。

基本施策 4 の 3、読書教育の推進ですが、評価は B となっております。こちらは、学校における読書時間の確保は実施されているが、家庭での読書週間の確率が難しいことから、評価を B としてございます。

次に、11 ページは基本施策、生徒指導の充実では、1 は評価 A となっておりますが、2. 不登校やいじめ等問題行動への実効性のある対応では、評価を B としています。

いじめについては、それでは早期発見、早期解決に努め、大きな問題はなかったものの、不登校の生徒がいたということで、評価を B としているところです。

次のページをお開きください。

基本施策 6 の 1、体力・運動能力の向上、13 ページの基本施策 7 の 1、食育の推進ですが、こちらは評価を A としてございます。

次のページをお開きください。

基本施策 7 の 2、健康教育の充実ですが、評価は A となっております。

次に、15 ページは基本施策 8 の 1、学校（園）評価システムの充実ですが、評価を B と

しています。

評価については、平成 29 年度から実施された学校運営協議会、こちらコミュニティ・スクールなのですけれども、位置づけを明確化して、学校と地域が連携・協働した活動の推進が必要としたことから、評価を B としてございます。

次のページをお開きください。

基本施策 8 の 2、園と学校・異校種の連携・接続の推進ですが、評価を B としています。

小中学校の連携については、校長会や教頭会において、日程調整が容易にできますが、保育園との連携については十分ではないということで、評価を B としてございます。

17 ページは、基本施策 8 の 3、幼児教育体系の充実ですが、評価を B としています。

こちら保育園との連携が十分ではないということで、評価を B としています

次のページをお開きください。

基本施策 8 の 4、地域とともに歩む学校・園ですが、こちら評価を B としています。

コミュニティ・スクールを開始したばかりで、これを活用し地域と連携した事業の展開を臨まれることから、評価を B としているところです。

19 ページは、基本施策 9 の 1、安全教育・安全対策の推進ですが、1 を評価 A、2 防災教育について、評価 B としています。

2 の防災については、特に J アラートに対応したマニュアルはあるのですが、こちらの避難方法について、まだ確立されていないというところから、こちらの評価を B としているところです。

次のページをお開きください。

基本施策 9 の 2、安全・安心の子育ての環境づくりですが、評価は全て B としています。

こちらは、コミュニティ・スクールと連携した子育て環境づくりが必要で、学童の運営体制については連携できているのですが、ほかのものについては上手く連携ができていない部分があるために、評価を B としているところです。

21 ページは 9 の 3、学校給食の充実ですが、こちら評価 B としています。

こちら、安全な給食を提供しているのですが、年に数回異物混入があるというところで、評価を B としています。

次のページをお開きください。

こちらは基本施策の 10 の 1、指導力の向上を図る研修等の充実ということで、評価を B としているところです。

こちらは、教職員・保育士等の研修なのですけれども、こちらについて十分に確保されていないというところがありまして、評価を B としているところです。

23 ページについては、基本施策 11 の 1、教育施設・設備の充実ということで、情報教育機器の整備については評価を B、読書環境の設備・充実について評価 B、武道学習の施設・用具の充実については評価を B ということで、この 3 項目について評価を B としているところです。

順次やっているところなのですが、まだまだコンピューターの関係、読書と図書の関係、武道室等含めまだ教育設備について、改善の余地があるということで、評価を B としているところです。

11 まで学校教育グループの所管でしたので、以上で説明を終わります。

平野委員長 平野（智）主査。

平野(智)主査 社会教育グループの平野です。よろしくお願いします。

平成 29 年度の社会教育事業で重点的に取組を実施した事業についてご説明いたします。

それでは、24 ページから社会教育事業について、ご説明いたしたいと思います。

施策の方向性 12 の家庭・地域の教育力の向上につきましては、目標どおりの事業実施でございました。

木古内町では北海道が推進しています、早寝・早起き・朝ごはん運動に、外遊びと徒歩通学を追加して運動を推進しておりますが、公民館を宿泊所として 3 泊 4 日の通学合宿を実施しております。

また、子どもたちの土曜日の活動拠点づくりということで、小中学生を対象に体験活動の場となる無名塾を実施いたしました。

通学合宿ではもらい風呂や、無名塾では学習の講師に地域の方々のご協力をいただきまして、事業を推進しているところでございます。

事業の詳細につきましては、後ろに添付してございます、社会教育事業資料 1 ページ・2 ページをご参照いただきたいと思います。

25 ページの子育て支援システムの構築につきましては、C 評価をしております。

保育園との連携では、保護者からの要望で開始いたしました A L T の英語教育で、保育園派遣をしていることと芸術鑑賞会などにとどまっております、今後一層、保育園や保護者の要望に沿った支援体制の構築が必要と考えております。

26 ページ・27 ページでございますが、生涯学習活動の促進・生涯学習推進体制の充実、それから 28 ページの読書活動の推進につきましては、ほぼ計画どおりに目標を達成することができました。

木古内ゼミナールや公民館講座・体験教室などを積極的に開催し、全事業の実施についてホームページに掲載しまして、参加者の拡大を図ってまいりました。

28 ページの読書活動につきましては、図書室講座というのをはじめて開催いたしました。

また、西部 4 町の図書担当者会議の事務局を努めまして、合同企画展を実施し活動の推進に努めたところでございます。

29 ページの社会教育活動の推進につきましては、図書サポーターやジュニアスキー教室・公民館講座などの講師として多くの町民の皆さまにご協力をいただき感謝しております。

しかし、事業の多くが教育委員会の主催事業となっており、積極的な住民の運営参画が実施できていないことから C の評価をしております。

30 ページから 33 ページの社会教育活動の推進でございますが、これらは計画どおりの事業実施ができております。

とりわけ、北海道文化財団の文化の宅配便事業を活用した室内管弦楽、それから小樽商科大のマンドリンオーケストラの招聘、それから北海道文学館の文化講演などのステージ事業の展開、それから札幌地区・釜谷地区への出前講座など計画以上の成果を上げることができたというふうに評価してございます。

34 ページをお開きください。

社会教育推進のための基盤整備でございますが、専門職の配置につきましては現在、社会教育主事は 1 名です。それから、図書の司書は専門職が配置されてはおりません。

配置が施策の方向性ということになっておりますので、これはCの評価を付けておりますが、渡島教育局の指導主事や道立図書館などから専門的なご指導をいただいて、事業の推進に努めているところでございます。

それからまた、避難所の機能充実でございます。飲料水・ご飯・毛布に加えまして、シートも配置されまして、一次避難の受入体制が整ったところでございます。

それから、35ページ・36ページです。

豊かな心を育む芸術文化の推進につきましては、計画を上回る成果を得ることができました。

とりわけ、郷土資料館の来場者数を社会教育事業資料の15ページに掲載してございますが、青函トンネル30周年の特別展示など町の観光事業との連携を図り、1月には累計1万人を達成して、入場者数は前年度を上回る来場者数ということになりました。

資料の定期的な入れ替えや団体のお客様への体験講座や、歴史講座などの実施による成果であるというふうに評価してございます。

37ページ・38ページのスポーツ活動の推進でございます。

こちらのほうもパークゴルフ協会やスポーツ推進員の方々のご協力で、円滑な事業の推進ができております。

29年度は、あまり体を動かす機会が少ないかたを対象とした運動チャレンジ教室というのをはじめて行いました。それから、冬場の運動不足解消を目的としたペタンク教室の開催など、1年をとおして気軽に参加できるスポーツ事業を展開することができたというふうに思っております。

社会教育事業資料といたしまして、事業内容の詳細や施設利用者数を後ろのほうに掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

平野委員長 説明が終わりました。皆さん、見られたと思いますけれども今回、ご丁寧に利用状況等の資料も後ろに全部添付しておりますので、質問の際にこの中の部分も聞くことがあれば、あわせて質問しても構わないと思います。特に、社会教育・学校教育分けませんので、全体をとおして質問あるかた、お受けしたいと思います。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから21ページのこれは給食に関する部分で、Bの評価になっているのだけれども、これはチェックの段階でいわゆる異物混入云々ということで書いているのだけれども、委員会かなんかでもこの異物というのは本来あるべき形ではないよねと。子どもの安全安心の部分からいくとということで、そういう話も何回かされた経緯はあると思うのだけれども。この辺というのは当然ながら、マニュアル云々ということで気は使われてやられているのでしょけれども、評価とすれば概ねできているということなんでしょうけれども、これというのは実際混入というのはあるの、異物混入だとか。その辺ちょっと確認します。

平野委員長 堺主査。

堺主査 実際には、あります。ただ、ちょっと入った経緯はわからないというところがほとんど主なものなのですが、調理の最中は調理員は当然、入らないように上から帽子ではないですけれども落ちないようにかぶっていますし、当然白衣というのですか白い作業着

を着て作業をしていますので、調理中の混入というのはほぼないというふうには思っていますが、やはり業者から出てきたものについて、ナイロンの切れた断片だとか、去年あったのは髪の毛の混入ですか。ただ、それだとどの時点に入ったのかわからないというのが実情であります。年に数件ではあります、やはり異物混入というものはあります。ただ現状では、生徒・児童の命だとか健康に害をするというようなものの混入はないということだけお伝えいたします。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 おっしゃるとおりだと思います。なかなか原因というものは、特に細かいものだとなかなか掴みきれない部分は当然あると思うのだけれども、いずれにしてもあるということは前提ですから、もうこれは納入業者も含めて、やはり大いに注意喚起しつつ、こういうことがない一つでも二つでも減るような努力体制をちょっと取っていただきたい。要望ですけれども。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 同僚委員と同じ部分なのだけれども、教育長。教育長の執行方針の中でもやはり食育、すごく強調している部分なのだけれども、やはりここ例えばやっていることとやったことの実績のコメントを見れば、なぜ評価がBなのだろうというふうに思うのだよね。やはり食の安全からすれば、ここの評価はAでなきゃだめなのだ。ただ、主な施策それに対してのやったことの実績を見れば、トータルすればBになるのかなと思うのだけれども、何かそこが。教育委員会で研修をした時点で、点検評価の中でのコメントではやはりBだと。それが今後の方向性のところのいま同僚委員が聞いたような部分に至っているのかなと。せっかく木古内町は委託でなくて、町の責任として直営で運営している給食センターであるから、ここは評価をAにしてもらうような努力。ほかの部分はどうでも言い方はしないけれども、ここはやはり重点的に改善をしてA評価にしていきたいということだけ申し添えます。特に答弁ありません。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 5 ページの発達段階に応じたキャリア育成の充実です。いわゆる、職場体験学習です。私の知る限り聞く限りは、非常に皆さん積極的に体験学習を積極的な姿勢で取り組んでいたと。その前後の職場側との打合せ等も素晴らしい学校側の体制もあったというふうに私は把握していたつもりなのですが、その中でなぜBなのかなと見ていきますと職種を増やす必要性があると書いていますが、これほかにどのようないま現状どのような職業体験で、増やすと書いていますのでどのようなものを想定されているのかなと。

もし、これがBになる評価の理由だとしましたらお教えいただければと思います。ちょっと2・3点あるので、1点ずつお願いいたします。

平野委員長 堺主査。

堺主査 現在、職場体験の受け入れを行っているものは、主に3次産業と呼ばれる商店だったりそういうところだと思います。今回は、コミュニティスクールを廃止したことにより、どうか1次産業の就業体験のほうにもつなげられないかといったところがございます。3次産業とかであれば、2次産業であればほぼほぼいまの段階でクリアしているとは思

うのですけれども、もう一つ職種を増やせないかということで、ちょっと協議しているところではございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 理解いたしました。それでは、2点目なのですけれども48ページ、こちら社会教育関係の団体一覧になってございますが、木古内町文化団体協議会の事務局。前課長のままなのですけれども、こちらであれですか団体のいわゆる更新とか含めて説明のほうをお願いします。

平野委員長 平野（智）主査。

平野（智）主査 これ29年度のもので、澁谷で提出しました。

平野（智）主査 鈴木委員。

鈴木委員 30年度の新しい名簿は、まだできていないということなのですか。

平野委員長 平野（智）主査。

平野（智）主査 30年度の総会が終わりましたので、文化団体協議会の名簿は作成してございます。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 11ページなのですけれども、こちらの評価Bが不登校やいじめ等問題行動への対応で、評価Bとなっています。これもしよろしければ、個人情報とかいろいろあるかと思うのですけれども、不登校の生徒さんの学年と人数をもし把握しているものがありましたら、お教えいただければと思います。数だけでいいです。

平野委員長 堺主査。

堺主査 平成29年度においては、3年生で2名、2年生で1名という形になっております。木古内中学校です。小学校はありません。以上です。

平野委員長 ほか。

手塚委員。

手塚委員 19ページのJアラートに関することなのですけれども、昨年度2回ほど鳴ったと思うのですけれども、1回目は確か通学時だったと思うのですけれども、一部のお母さんからどういう状況になったのだろうと。きちんと学校に着いたのか着かないのかというような心配する声もありましたので、この辺についても今後、もしこういうことがあったらどういう対応をするのか。治まった時にきちんと学校に着きましたよとかそういう連絡網等できればどういうふうになっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

平野委員長 堺主査。

堺主査 Jアラートの対応については今後、学校側のほうで確立していくというところでの評価になっていますので、平成30年度においてその辺の対応については、確立してくれるものと思います。

小中学校については、一斉メール送信ということでいまできますので、そちらを活用した対応というところを考えていきたいというふうに思います。

平野委員長 手塚委員。

手塚委員 父兄に確実に連絡は取れるということでよろしいでしょうか。

平野委員長 堺主査。

堺主査 はい、そういうふうに認識してございます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、これは報告書なのですけれども、昨年のと比べると内容については、ほぼほぼ同様の内容がほとんどだと思うのですけれども、その中で年度を経過する中で、評価が上がったり下がったりするものもあるのですけれども、特にやはり去年C評価だった部分がことしも変わらずCだったと。中身については、細かい話をするとたくさんあるのですけれども、やはりC評価だった部分については、翌年必ずBにするというつもりで、生涯学習課一同で取り組んでいただきたいと思います。

あと、時間が限られていますので、この中身一個ずついろいろ皆さん気になる部分はあるかと思いますが、個別に生涯学習課に行っているいろいろ聞いてください。これをもとに。

よろしいですね、そういうことで。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、ないようですので以上をもちまして、生涯学習課活動状況に関する点検・評価報告書についての調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 1 時 00 分

4. 意見書・決議

○地方財政の充実・強化を求める意見書

○地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

○教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書

○北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書

○高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、午後からは6月定例会までのリミットまでに出された意見書について、5件出てきておりますので、その5件について採択・不採択を諮っていききたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 01 分

再開 午後 1 時 54 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

意見書について、確認いたします。

本日、5件出てきました意見書について、採択・不採択の確認を行います。

一つ目、地方財政の充実・強化を求める意見書については、不採択といたします。

二つ目、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書については、採択といたします。

続いて3つ目、教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書については、不採択といたします。

続いて、北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書については、採択といたします。

続いて、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議については、不採択といたします。

よって、6月定例会では2件の意見書を出すことと決めます。

残りの本日不採択になった、あるいはそれ以外の意見書がある出したいかたは、賛同者を募って本会議に出すよう事務局と調整していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

意見書については、以上でよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

5. 閉会中の所管事務調査について

平野委員長 続いて、閉会中の所管事務調査についてですけれども、こちら事務局と私の調整不足により、いつも皆さんにこれでどうですかという提示を出すのですけれども、ちょっと今回作れなくて、いま一応考えている部分を口頭で説明させていただきます。

福田事務局長。

福田議会事務局長 それでは、これまで何か私もちょっと新任ということで、この事務調査についてどういうふうな経過で決定してきたかというのも詳細承知していなかったものですから、調整が遅れたことを申し訳なく思っています。

過去、6月から9月定例会までの間で、調査事項としている事項これらについて、様々観光事業の現況、あるいは人口減少対策、それから工事契約について、あるいは町有林の現況、昨年はいさりびと恵心園の経営統合というのがありましたので、昨年はこういったことを調査事項としておりました。

その前の年、平成28年度それ以外にも財政収支計画やふるさと納税、こういったものも調査事項にしてきたところでございます。

それで、いま懸案となっている事項と申しますか9月議会に向けては、総務・経済常任委員会としては企業誘致について継続調査事項となっておりますが、まずはこれが一つあるであろうと。

もう1点は、観光振興についてということなのですが、これは町内広域観光含めて、5

月の連休含めた花の関係のイベントありました。また、いま薬師山の昨年・ことしということで、芝桜の状況等もございます。こういったものの検証ですとか対策ということも含めて、調査事項に上げてははかがかなというふうなことで、事務局としてはご提案をさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 1 時 59 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま事務局長からの説明で、企業誘致についてがまず 1 件、それから毎年やっている観光事業、観光交流センターを含むお花見客等々のことしの流れについてということで、毎年この時期にやっております。プラス先日、副町長も話していた財政収支計画を見直しをすと言っていたので、それがはたして 9 月までにやれるかどうかをちょっと行政側と調整して、載せられるのであれば載せたいと思うのと工事契約について。これも建設水道課と調整して、いつも 9 月定例会までの時と 12 月定例会の時があるのです。ですので今回、9 月までのやつに調査をいれたほうがいいのかどうかというのを担当課と協議して、載せるか載せないか決めたいと思うのがいま説明した 2 点です。

そのくらいなのですがけれども、皆さんがもし何かお気づきの部分等々あれば。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 00 分

再開 午後 2 時 02 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

そのようなことで、事務局と調整したいと思しますので、よろしくお願いいたします。

6. 所管事務調査報告書について

平野委員長 続いて、所管事務調査報告書についてですけれども、こちらまたいつもどおり委員長と副委員長にお任せしていただいでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 皆さんのところに案内を流しますので、後日何かお気づきの点があれば事務局あるいは私、あるいは佐藤副委員長のほうに連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で全ての次第が済みましたが、その他事務局何かございますか。

それでは、以上をもちまして、第 3 回総務・経済常任委員会終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

説明員：大野副町長、吉田（広）町民課長、吉澤主査、羽澤（真）主査、佐藤（萌）主事
野村教育長、吉田（宏）生涯学習課長、堺主査、平野（智）主査
片桐産業経済課長、中山主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志